

平成24年度の重点事業を県に要望!

—新規事業4件、継続事業9件—

7月25日、県庁において平成24年度の重点事業要望説明会を開催。新規4件、継続9件の合わせて13件の重点事業を県に対して要望しました。

その概要をお知らせします。

問企画調整課調査統計係 ☎6711

重点事業要望項目一覧

No.	要望事項	※区分
1	東日本大震災による観光客激減対策について	新規
2	有料老人ホーム等及び居宅サービス事業所の開設時の市町村意見の反映について	新規
3	介護給付費の国の負担割合の見直しについて	新規
4	保育所整備補助事業の継続について	新規
5	一般国道103号青楓山バイパスの整備について	継続
6	地域高規格道路の整備について	継続
7	一般国道102号バイパスの整備について	継続
8	一般国道4号の整備について	継続
9	一般国道102号の整備について	継続
10	主要地方道三沢十和田線の整備について	継続
11	主要地方道十和田三戸線の整備について	継続
12	飼料用米及び米粉用米の生産振興について	継続
13	三沢空港の発着便数等の拡充について	継続

※新規は、新しい事業として要望した事業
継続は、昨年度に引き続き要望している事業

フリートーク (意見交換)

◆原子燃料サイクル施設に係る環境放射線等のモニタリングの対象地域の拡充等について

▶市 観光地である当市の放射線量が測定されていないので、防災対策を実施すべき市町村および放射線モニタリングの実施範囲拡大をお願いしたい。

また、自治体に備える発電機などの防災資材に対する国の助成について、国への働きかけをお願いしたい。

▶県 防災対策を実施すべき市町村の範囲拡大は、原子力安全対策検証委員会が検討を始めたところなので、その結果を踏まえ適切に設定したい。

モニタリングの実施範囲拡大は、国がモニタリングポスト250台の増設を補正予算に盛り込んでいるので、県への配分が決まり次第、調査地点の拡大を適切に設定していきたい。

防災資材の備え付けについては、県も必要性を認識しており、整備事業費の早期予算化を国に重点要望として提出している。

新規 要望事項の概要

(1)東日本大震災による観光客激減対策について

▶市 国内だけでなく外国人観光客（特に東アジア）へ向けたプロモーション活動を積極的に展開し、観光地イメージの早急な再構築をお願いしたい。

▶県 国内は、震災復興支援誘客促進事業を緊急措置した。国外は、特に東アジア誘客重点地域（韓国、台湾など）の旅行エージェント・マスコミなどへ、安全性の情報提供、招聘を重ねている。今後も関係機関一体となって観光地のイメージアップを図り、誘客促進に努めたい。



「安全安心な観光地」早急なイメージアップが求められる

(2)有料老人ホーム等及び居宅サービス事業所の開設時の市町村意見の反映について

▶市 有料老人ホームなどの開設時には市町村の意見を反映するとともに、居宅サービス事業所の開設時には市町村への意見聴取を義務付けるよう国への働きかけをお願いしたい。

▶県 法改正により平成24年4月1日から、厚生労働省令で定める居宅サービス量が、市町村計画の見込み量に達しているなどの場合に、県と市町村が協議できることになるので、法改正の推移を見守りたい。

(3)介護給付費の国の負担割合の見直しについて

▶市 介護給付費について国の負担割合を増やし、1号被保険者（65歳以上のかた）および市町村の負担割合を軽減するよう国への働きかけをお願いしたい。

▶県 平成22年7月の全国知事会や北海道・東北7県保健福祉主管部長会議で厚生労働省に対し、介護保険制度について財源の負担区分の見直しを始め、必要な制度の改善を図るよう要望している。今後も機会あるごとに国に要望していきたい。

(4)保育所整備補助事業の継続について

▶市 今年度で終了する保育所整備のための安心こども基金の継続またはこれに代わる事業を新設するよう国への働きかけをお願いしたい。

▶県 平成24年度以降の国の方向性はまだ明らかではないが、県内の老朽化した保育所の改築などについて、引き続き計画的に実施できるよう国に要望していきたい。